



社会福祉  
法 人 千葉県社会福祉協議会

# ともに生き、ともに創る 地域共生社会の実現をめざして

## もくじ

社会福祉協議会とは？	2
千葉県社会福祉協議会について	3
千葉県社会福祉協議会の歴史	4
菜の花コミュニティプラン2027	5
1 地域福祉の基盤強化の取組	6
2 生活支援・権利擁護機能の強化の取組	7
3 大規模災害に備えた基盤強化の取組	9
4 福祉サービス事業者への支援強化の取組	10
5 福祉人材の確保・定着・育成への取組	11
6 ガバナンス強化の取組	13
会員の募集、基金のご案内(ご寄附のお願い)	14

# 『社協』は地域福祉を推進する団体です

## 社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、「地域福祉の推進を図ること」を使命としている民間の団体です。全国・都道府県・市町村にそれぞれ組織されており、全国に約1,900の社会福祉協議会が存在します。

千葉県には本会及び54の市町村社会福祉協議会があります。それぞれが独立した社会福祉法人格を持って運営しており、県社協は市町村社協と連携・協力して地域福祉の推進に取り組んでいます。



## 都道府県社会福祉協議会ではどんな活動をしているの？

都道府県社会福祉協議会(都道府県社協)では、社会福祉法第110条に基づき、地域の地域福祉の充実を目指した事業を行っています。

### 主な事業

- 市町村社会福祉協議会との連携による地域福祉活動
- 福祉サービス利用者の支援
- 経済的な支援を必要とする方への貸付を通じた支援
- 福祉従事者の育成
- 福祉サービス事業者の支援
- 福祉の仕事に関する紹介・斡旋、求人・求職情報の提供
- 災害時における被災者支援
- 福祉関係情報の発信 ほか



### シンボルマークの意味

社会福祉及び社協の「社」を图案化し、「手を取りあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

# 千葉県社会福祉協議会について

千葉県社会福祉協議会は、地域の地域福祉を推進する団体として、幅広い関係者との連携と協働のもとに、地域の生活課題の解決、福祉人材の育成等に取り組んでいます。

令和6年3月に策定した「菜の花コミュニティプラン2027」に基づき、ともに生き、ともに創る地域共生社会の実現を目指して各種事業に取り組んでいます。

**名 称** 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

**設 立** 昭和27年5月24日

**設立根拠** 社会福祉法第110条

**所 在 地** 〒260-8508 千葉県千葉市中央区千葉港4番5号 千葉県社会福祉センター内

**会 員** 市町村社会福祉協議会、社会福祉施設、社会福祉関係団体、賛助会員等

**役 員 等** 理事22名、監事3名、評議員50名

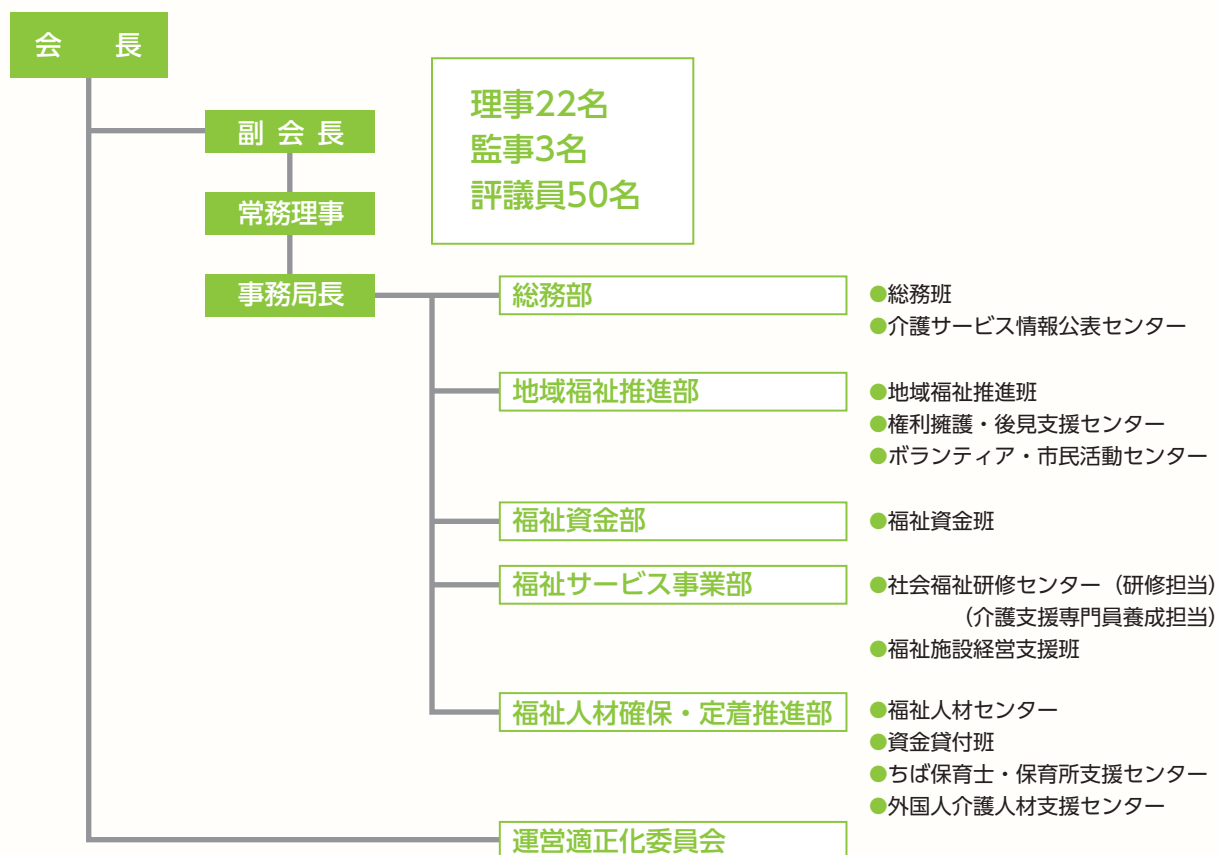
**会 長** 花島恭一

**職 員 数** 83名(内正規職員36名、嘱託職員47名)※令和6年9月時点

## 定款に定める目的

千葉県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

## 千葉県社協の組織図



# 千葉県社会福祉協議会の歴史

## 昭和

27年 5月	千葉県社会福祉協議会設立
30年11月	世帯更生資金貸付事業開始 ⇒ 平成2年から生活福祉資金に改称
41年12月	社会福祉事業振興資金貸付事業開始
47年10月	高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金(老障資金)貸付事業開始
49年 1月	千葉県社会福祉センター落成、第1回千葉県ボランティアの集い開催
52年 2月	地域ぐるみ福祉推進事業開始
53年 4月	福祉教育推進校指定事業開始
56年 5月	千葉県ボランティア連絡協議会発足
58年 4月	千葉県社会福祉研修センター業務開始

## 平成

2年 4月	社会福祉施設 経営指導事業開始
4年 4月	千葉県福祉人材センター業務開始 ⇒ 平成5年から労働大臣許可(無料職業紹介事業の開始)
11年 4月	千葉県ボランティア活動振興センター業務開始 ⇒ 平成16年からボランティア・市民活動センターに改称
10月	千葉県後見支援センター業務開始
12年 7月	千葉県運営適正化委員会業務開始
15年 4月	長期生活支援資金貸付事業開始 ⇒ 平成21年度から不動産担保型生活資金に改称
6月	緊急小口資金貸付事業開始
16年 4月	千葉県介護支援専門員実務研修受講試験の指定法人となる
17年 4月	地域ぐるみ福祉推進事業を廃止し、地域福祉フォーラム事業開始
18年 4月	明るい長寿社会づくり推進事業開始
19年 3月	千葉県災害ボランティアセンター連絡会発足
4月	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業開始 ⇒ 平成21年度から要保護世帯向け不動産担保型生活資金に改称
20年12月	千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修事業開始
21年 5月	千葉県介護サービス情報公表センター業務開始
10月	総合支援資金貸付事業開始
22年 2月	福祉人材センターが「ちば駅前バンク」設置 ⇒ 平成24年度から福祉人材センターと統合
11月	千葉県社協と県内市町村社協の災害時の相互支援協定締結
25年 4月	千葉県地域ぐるみ振興基金が財団法人から移管
8月	ちば保育士・保育所支援センター業務開始
26年12月	福島県復興支援員事業開始
28年 4月	若者チャレンジ支援デュアル・システム奨学制度開始
	介護福祉士修学資金等貸付事業開始
12月	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金、児童養護施設退所児童等自立支援資金、保育士修学資金等貸付事業開始

## 令和

元年 7月	外国人介護人材支援センター業務開始
9月	令和元年房総半島台風等により県及び27市町村社協が災害ボランティアセンターを運営
2年 3月	緊急小口資金等特例貸付事業開始(新型コロナウイルス感染症対応) ⇒ 令和4年9月末受付終了
7月	千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会発足、千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)の派遣に関する基本協定の締結
9月	本会及び千葉銀行、ちばぎん証券、フードバンクちばの4団体で「食品提供等に関する包括的連携協定」を締結
3年 4月	福祉系高校修学資金貸付事業開始
	福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業開始
	介護分野就職支援金貸付事業開始
	障害福祉分野就職支援金貸付事業開始
6月	千葉銀行と「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結
5年 4月	新千葉県社会福祉センターへ移転

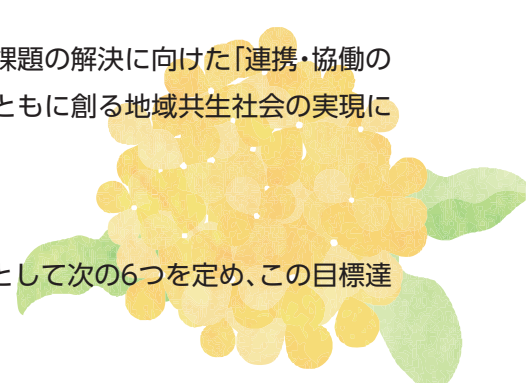
# 千葉県社会福祉協議会行動計画「菜の花コミュニティプラン2027」 〔令和6(2024)年度～令和9(2027)年度〕

## 1 基本理念

県域の地域福祉を推進する団体として、多様な団体をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた「連携・協働の場」になるとともに、福祉人材の確保・育成・定着に取り組み、ともに生き、ともに創る地域共生社会の実現に貢献する。

## 2 6つの基本目標と12のアクションプラン

本会では、基本理念を達成するために、本計画で取り組むべき基本目標として次の6つを定め、この目標達成を目指して12項目のアクションプランを設けて取り組んでいます。



# 1 地域福祉の基盤強化の取組

## 市町村社協の基盤強化を支援しています

誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域共生社会づくりを推進する、県内54の市町村社会福祉協議会の基盤強化を支援しています。

- 1 法人のガバナンス強化、地域における公益的な取組の実施支援等、法人としての基盤強化への支援
- 2 地域福祉活動計画の策定等の将来ビジョンの策定支援
- 3 コミュニティソーシャルワーカー育成研修や資質向上のための研修等による地域福祉専門職の育成

地域福祉推進班 ☎043-245-1102

## 地域福祉を推進する仕組みづくりを支援しています

地域住民や多様な組織・関係者の連携・協働による地域生活課題の解決や地域づくりに向けた取り組みの支援、地域住民の福祉活動への参加促進など、地域福祉推進の仕組みづくりを支援しています。

- 1 地域福祉フォーラムの活動支援・促進と地域福祉関係機関・団体との連携・協働
- 2 地域福祉活動に関する研修、シンポジウム、セミナー等を通じた情報発信



地域福祉フォーラムシンポジウム

地域福祉推進班 ☎043-245-1102

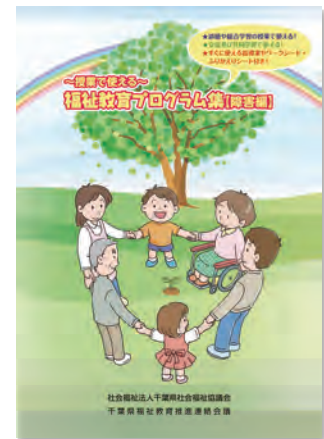
## ボランティア・市民活動を推進・支援しています

- 1 市町村ボランティア・市民活動センター、市民活動団体等への支援や連携、調査研究と情報提供
- 2 ボランティア・市民活動のリーダーやコーディネーターへの研修等を通じた人材育成
- 3 企業や労働組織等による社会貢献・ボランティア活動への支援
- 4 資機材の貸し出し、ボランティア保険の手続き

## 福祉教育を推進しています

- 1 学校と地域とが連携を図りながら、子どもの発達段階に応じた福祉教育実践への支援
- 2 元気高齢者、大学生等への地域福祉・ボランティア活動への参加促進

ボランティア・市民活動センター ☎043-204-6010



福祉教育プログラム集

## 豊かで活力のある長寿社会の実現を目指しています



ねんりんピック千葉県選手団の入場行進

ねんりんピック(全国健康福祉祭)への選手団の派遣等を通じて高齢者の健康・仲間づくりを支援しています。

地域福祉推進班

☎043-245-2208(明るい長寿推進担当)

## 2 生活支援・権利擁護機能の強化の取組

### 福祉サービスの利用等を援助しています(日常生活自立支援事業)

判断能力が十分でない高齢者や障害者の方々に対して、市町村社協を通じて福祉サービスを利用する際の手続きや日常の金銭管理を援助しています。

福祉サービス利用援助	福祉サービスの利用や日常生活に必要な事務手続きを援助します
財産管理サービス	毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れを支援します
財産保全サービス	大切な書類や印鑑などをお預かりします

本事業の相談、契約はお住まいの市町村社会福祉協議会で行っています。



すまいるパンフレット

後見支援センター(愛称:すまいる) ☎043-204-6012

### 成年後見制度の利用促進に取り組んでいます

判断能力が不十分な認知症高齢者や障害者等の権利や財産を保護し、生活を支援する成年後見制度の利用を促進するための取り組みを行っています。

- 1 全市町村における地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置、成年後見制度利用促進市町村計画の策定促進
- 2 市町村社協における法人後見実施の取組支援と社協関与型市民後見人の選任促進
- 3 成年後見制度の利用を推進するための研修会の開催

後見支援センター(愛称:すまいる) ☎043-204-6012

### 福祉サービスに関する苦情解決を行っています

社会福祉法第83条に基づき、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに「公正・中立な第三者機関」として、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために、相談、助言、申し入れ、事情調査等を行っています。

運営適正化委員会 ☎043-246-0294



苦情解決ポスター

### 介護サービスを適切に選択・利用できるよう情報提供を行っています

介護保険サービス事業者の情報をインターネットで公表する「介護サービス情報公表センター事業」を県から受託し、情報の公表・提供を行っています。

介護サービス情報公表センター ☎043-245-2344

## 2 生活支援・権利擁護機能の強化の取組 (各種貸付を通じた支援)

経済的自立と安定した生活が維持できるよう各種貸付事業を行っています

### 1 生活福祉資金

低所得者、障害者、高齢者及び離職者等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や生活の安定を図ることを目的とした資金です。



生活福祉資金パンフレット

資金種類	内容
(1) 総合支援資金	失業者等が自立するための生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費
(2) 福祉資金	生業費、技能習得費、一般福祉費、転宅費、障害者自動車購入費、障害者等福祉用具購入費、住宅改修費、療養費、介護等費、災害援護費、緊急小口資金
(3) 教育支援資金	大学、短期大学、専門学校、高等学校等の教育支援費、就学支度費
(4) 不動産担保型生活資金	居住用不動産を担保として、低所得または要保護の高齢者世帯に貸し付ける生活資金

**福祉資金班 ☎043-245-1551 (福祉資金貸付担当)**

### 2 臨時特例つなぎ資金

住居のない離職者が公的給付・貸付を受けるまでのつなぎ資金です。

**福祉資金班 ☎043-245-1551 (福祉資金貸付担当)**

上記「1 生活福祉資金」及び「2 臨時特例つなぎ資金」の相談・借入申請はお住まいの市町村社会福祉協議会で受け付けます。千葉県社協では貸付の審査を行い、貸付決定となった場合は貸付金の交付、貸付後は市町村社協等と連携しながら返済業務を含めた生活支援を行います。

### 3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親等に対して自立の促進を図るための資金です。

**福祉資金班 ☎043-244-2945 (ひとり親家庭・児童養護施設貸付担当)**

### 4 児童養護施設退所児童等自立支援資金

児童養護施設入所中又は里親等への委託中の方、児童養護施設等を退所した方、里親等への委託が解除された方に対して円滑な自立を支援するための資金です。

**福祉資金班 ☎043-244-2945 (ひとり親家庭・児童養護施設貸付担当)**



### 3 大規模災害に備えた基盤強化の取組

#### 災害ボランティア活動の支援に取り組んでいます

「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」\* を結成し、その事務局を日本赤十字社千葉県支部と共同で担い、大規模災害時における福祉救援活動を円滑に行うための協働体制づくりを進めています。災害が発生した際には「千葉県災害ボランティアセンター」の運営や、市町村に設置された災害ボランティアセンターの後方支援を行うとともに、平時においては市町村災害ボランティアセンターの運営者等の養成・訓練を行っています。



県内災害ボランティアセンターの様子

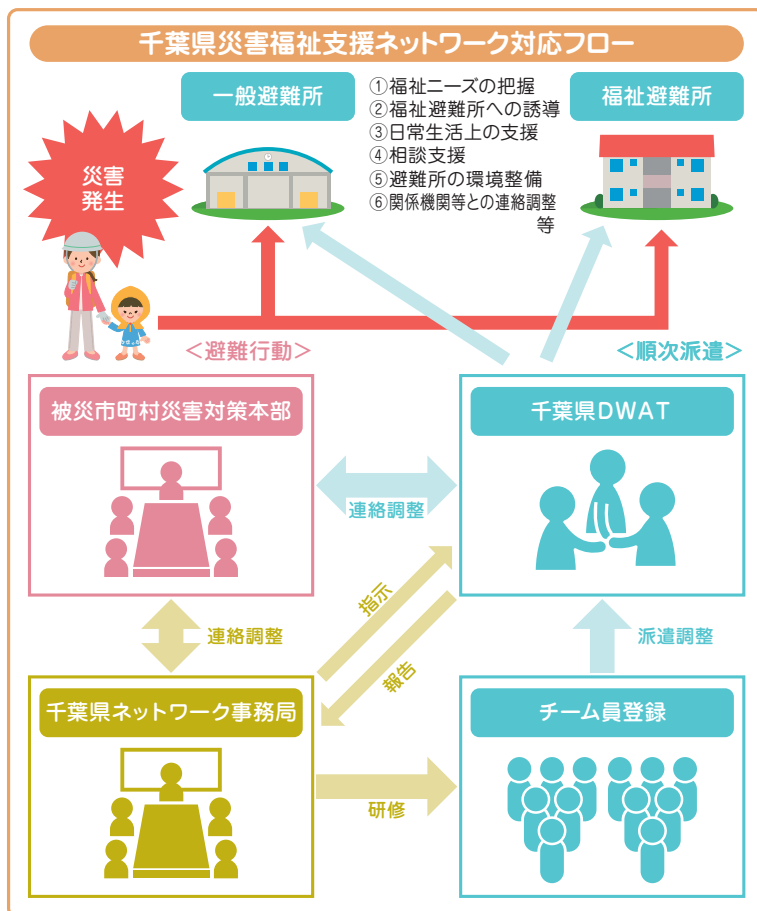
\*千葉県災害ボランティアセンター連絡会とは、大規模災害時における被災地への支援活動を円滑かつ効果的に推進することを目的として、県域レベルの16団体で構成する組織。

**ボランティア・市民活動センター ☎043-204-6010**

#### 「千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)」の派遣等を通じて被災地支援に取り組めます

千葉県と共同で「千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会」の事務局及び「千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)」の本部を担い、避難所へDWATを派遣して要配慮者の支援を行います。平時においてはDWATのチーム員養成や訓練等を行って災害に備えています。

また、千葉県社会福祉法人経営者協議会による災害時の福祉施設間の助け合いを推進しています。



**福祉施設経営支援班 ☎043-245-2940**

3 大規模災害に備えた基盤強化の取組

# 4 福祉サービス事業者への支援強化の取組

## 社会福祉法人の安定した経営と、質の高いサービスが提供できるよう支援しています

### 1 社会福祉法人が抱える様々な問題に対して専門家が相談に応じます

- ・法律相談 (弁護士) ー 第2・4水曜日
- ・会計相談 (公認会計士) ー 第1・3月曜日
- ・労務相談 (社会保険労務士) ー 第1・3水曜日

**福祉施設経営支援班** ☎043-245-1104

**社会福祉施設経営相談室** ☎043-245-4450

### 2 種別協議会の運営支援を行っています

千葉県社会福祉法人経営者協議会をはじめ、福祉サービス事業者による種別協議会の運営を支援しています。

**福祉施設経営支援班** ☎043-245-1104

### 3 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を推進しています

社会福祉法人の責務として位置付けられている「地域における公益的な取組」を全ての社会福祉法人が実施するよう千葉県社会福祉法人経営者協議会と連携して、事例集(動画)の作成や各法人及び法人間連携による取組みを推進しています。

**福祉施設経営支援班** ☎043-245-1104

地域における公益的な取組み事例動画



千葉県社会福祉法人経営者協議会公式YouTubeチャンネルでは、地域における公益的な取組み事例について紹介した動画を公開しています。下記リンクから各動画をご覧ください。

<p><b>事例 01</b> 【子ども食堂】 かづつばた 社会福祉法人 鶴岡会 (大網白里市) 2022.01.23撮影</p> <p>■ 千葉県社会福祉協議会広聴部「福祉ちば」掲載 No.188 (令和3年9月号) 8ページ (PDF)</p>	<p><b>事例 02</b> 【地域共生の取組み】 フレームセン野 社会福祉法人 八千代商會 (八千代市) 2023.10.13撮影</p> <p>■ 千葉県社会福祉協議会広聴部「福祉ちば」掲載 No.190 (平成30年11月号) 8ページ (PDF)</p>
<p><b>事例 03</b> 【地域交流イベント開催】 日吉厚生園 社会福祉法人 津根会 (富里市) 2023.10.27撮影</p> <p>■ 千葉県社会福祉協議会広聴部「福祉ちば」掲載 No.179 (平成30年7月号) 8ページ (PDF)</p>	<p><b>事例 04</b> 【高齢者買い物支援サービス】 若葉区 社会福祉法人 幸明会 (千葉市若葉区) 2023.12.14撮影</p> <p>■ 千葉県社会福祉協議会広聴部「福祉ちば」掲載 No.179 (平成30年9月号) 8ページ (PDF)</p>

# 5 福祉人材の確保・定着・育成への取組

## 福祉人材の確保と定着への取り組みを進めています

### 1 福祉人材センターの運営

求人・求職の登録、紹介・斡旋を行う他、福祉・保育のしごとに係る合同就職相談会や就職支援講座を開催するとともに福祉の魅力を伝える広報活動を展開し、福祉人材の確保・定着に向けた取り組みを進めています。

#### ●インターネットによる利用方法

求人登録や求人情報の閲覧、求人への応募は「福祉のお仕事」ホームページから行えます。

#### ●ホームページ、LINE、Facebook、メールマガジン等からの情報発信



福祉のしごと就職フェア

**福祉人材センター** ☎043-306-1277  
(開所時間：月～土 10:00～18:00)

#### 福祉のしごとこころの相談

福祉のしごとをしていくなかでの、様々な悩みや相談に応じています

**相談専用電話** ☎043-306-3315

### 2 ちば保育士・保育所支援センターの運営

保育所(園)や放課後児童クラブ等で働きたい方と、人材を求める施設・事業所の橋渡しをしています。

保育士の経験のある方や、資格を有していないが子どもに携わる仕事を探している方の就職を支援しています。



ちば保育士・保育所支援センターホームページ

**ちば保育士・保育所支援センター**  
(開所時間：月～土 10:00～18:00)  
☎043-306-1468

### 3 千葉県外国人介護人材支援センターの運営

介護現場で働く外国人、外国人を雇用する介護事業所等への相談対応や、留学生を対象とした交流会、外国人を雇用したい事業者向けの制度説明会等を実施しています。

**千葉県外国人介護人材支援センター** ☎043-306-2782  
(開所時間：月～土 10:00～18:00)

**相談専用電話** ☎0120-054-762

# 5 福祉人材の確保・定着・育成への取組

## 介護福祉士や保育士等を目指す方々へ各種貸付事業を行っています

### 1 介護福祉士修学資金等貸付事業

介護福祉士・社会福祉士の資格取得を目指す学生への修学資金や潜在介護福祉士の就職準備金等の貸付を行っています。

- (1) 介護福祉士修学資金
- (2) 社会福祉士修学資金
- (3) 介護福祉士実務者研修受講資金
- (4) 再就職準備金
- (5) 福祉系高校修学資金返還充当資金
- (6) 障害福祉分野就職支援金

### 2 福祉系高校修学資金貸付事業

若者の介護分野への参入促進を図ることを目的として、福祉系高校に在籍する高校生へ修学資金の貸付を行っています。

### 3 介護分野就職支援金貸付事業

他業種で働いていた方等に介護職としての参入を促進し、新たな人材を確保することを目的として、就職するための準備金等の貸付を行っています。

1~3の問い合わせ先

資金貸付班 ☎043-306-7571(介護)  
(受付時間:平日 10:00~18:00)

### 4 保育士修学資金等貸付事業

保育士資格の取得を目指す学生への修学資金や保育士の業務負担軽減のための保育補助者への雇上費、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料、潜在保育士の就職準備金等の貸付を行っています。

- (1) 保育士修学資金
- (2) 保育補助者雇上費貸付
- (3) 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付
- (4) 就職準備金

4の問い合わせ先

資金貸付班 ☎043-306-7572(保育)  
(受付時間:平日 10:00~18:00)

## 福祉を担う優れた人材を育成しています

社会福祉事業従事者を対象に、業種別・階層別に応じたより高度な専門的知識や技術を身につけるための研修を行っています。

- 1 社会福祉行政職員研修(千葉県委託)
- 2 社会福祉施設等職員研修(独自事業)



社会福祉行政新入者研修



### 研修予約システムのご案内

研修の開催情報は社会福祉研修センターのホームページにおいて随時お知らせしています。また、研修ネット予約システムから受講予約をすることができます。

社会福祉研修センター ☎043-241-5120(研修担当)

## 介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成を行っています

千葉県の指定法人として、介護支援専門員資格取得のための「実務研修受講試験」及びその合格者に対する実務研修・更新研修(実務未経験者対象)及び再研修を実施しています。

社会福祉研修センター ☎043-204-1610(介護支援専門員養成担当)

# 6 ガバナンス強化の取組

## 政策調整委員会を設置して法人運営の進行管理や評価等を行っています

理事会・評議員会に加え、外部有識者で構成する政策調整委員会を設置し、事業の進行管理や評価を行うとともに、助言等を受ける仕組みを構築しています。また、会計専門家による財務に関する外部評価を実施しています。

総務班 ☎043-245-1101

## 法人情報や地域福祉に関する情報を発信しています

本会の経営情報を積極的に公開するとともに、ホームページや広報紙「福祉ちば」の発行を通じて地域福祉に関する情報発信を随時行っています。

ホームページ



総務班 ☎043-245-1101

広報紙「福祉ちば」



地域福祉推進班 ☎043-245-1102

# 会員の募集

千葉県社会福祉協議会では、少子・高齢化の進展や核家族化の進行、生活環境の変化、価値観の多様化などに対応し、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、公私の社会福祉関係者と協働で様々な活動を行っています。

民間における地域福祉の中核的組織としての特性を発揮し、住民参加による総合的な地域福祉活動を基本に、市町村社会福祉協議会に対する支援体制を一層強化するとともに、ボランティア活動を積極的に促進し、より多くの県民が福祉活動に参加できる土壌づくりに取り組みます。

**こうした本会の活動に賛同し、資金的な援助をしていただきたく  
正会員及び賛助会員を募集しています。**

## 正会員

会員数(1,505)

- ①市町村社会福祉協議会(54)
- ②民生委員児童委員等の社会福祉奉仕者とその代表者(1)
- ③社会福祉事業及び更生保護事業を実施する社会福祉施設(617)
- ④社会福祉に関する活動を行う団体(44)
- ⑤その他会長が会員にすることを適当と認めた団体等(789)

※( )は令和6年3月31日時点の会員数

## 賛助会員

会員数(115)

- 社会福祉に関心を持つ個人(5名):年会費1万円以上
- 法人または団体(110団体) :年会費5万円以上

※( )は令和6年3月31日時点の会員数

総務班 ☎043-245-1101

# 基金のご案内 (ご寄附のお願い)

千葉県社会福祉協議会では、地域福祉活動の推進を目的として、5つの基金事業を展開しています。それぞれの基金は、個人や法人、企業からのご寄附及び県からの出資金を原資とし、果実(利息)により福祉活動の振興を図っています。

こうした本会の基金事業にご理解いただき、資金的な援助をしていただく方を募集しています。

## 各基金事業

### ①千葉県社会福祉基金

社会福祉施設職員の研修及び社会福祉活動等の推進に対する助成

### ②交通遺児援護基金

交通遺児に対する各種援護激励(見舞金・勉学奨励金・激励金・受験費用助成金等) 子どもの居場所づくりに取り組む団体に対する助成

### ③菜の花コミュニティ基金

災害時における援護活動資金及び社会福祉事業の推進に対する助成

### ④地域ぐるみ福祉振興基金

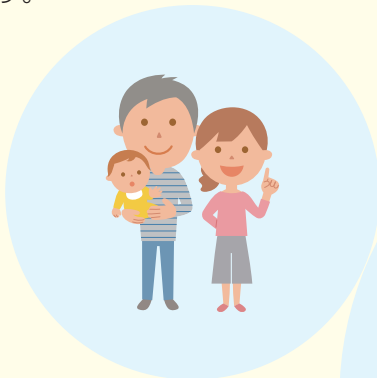
民間の社会福祉活動に対する助成

### ⑤児童養護施設等退所者に対する奨学基金

児童養護施設等退所者が大学等へ進学した場合の給付型奨学金

千葉県社会福祉協議会では、上記5基金の他、地域福祉を推進するための財源としてのご寄附を随時受け付けています。

本会への寄附については、確定申告によって所得税法上の寄附金控除(個人)、法人税法上の損金算入(法人)ができます。



総務班 ☎043-245-1101



# アクセス



## 千葉県社会福祉センター

- JR各線 …………… JR「千葉駅」東口から徒歩20分
- 京葉線 …………… JR「千葉みなと駅」から徒歩10分
- モノレール …………… 千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩5分



## 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番5号 千葉県社会福祉センター

URL <https://www.chibakenshakyo.com>

E-mail [info@chibakenshakyo.com](mailto:info@chibakenshakyo.com)

総務部	総務班	TEL 043-245-1101	FAX 043-244-5201
	介護サービス情報公表センター	TEL 043-245-2344	
地域福祉推進部	地域福祉推進班	TEL 043-245-1102	FAX 043-244-5201
	地域福祉推進班(明るい長寿推進担当)	TEL 043-245-2208	
	権利擁護・後見支援センター	TEL 043-204-6012	FAX 043-204-6013
	ボランティア・市民活動センター	TEL 043-204-6010	FAX 043-204-6015
福祉資金部	福祉資金班(福祉資金貸付担当)	TEL 043-245-1551	FAX 043-245-9338
	福祉資金班(ひとり親・児童貸付担当)	TEL 043-244-2945	
福祉サービス事業部	社会福祉研修センター(研修担当)	TEL 043-241-5120	FAX 043-241-5121
	// (介護支援専門員養成担当)	TEL 043-204-1610	
	福祉施設経営支援班	TEL 043-245-1104・2940	FAX 043-245-9040
	福祉施設経営支援班(保育協議会)	TEL 043-245-1103	
	社会福祉施設経営相談室	TEL 043-245-4450	
福祉人材確保・ 定着推進部	福祉人材センター	TEL 043-306-1277	FAX 043-306-1281
	福祉人材センター(求人・求職相談)	TEL 043-306-2593・2594	
	// (メンタル相談)	TEL 043-306-3315	
	資金貸付班(介護)	TEL 043-306-7571	FAX 043-306-7576
	// (保育)	TEL 043-306-7572	
	ちば保育士・保育所支援センター	TEL 043-306-1468	FAX 043-306-1281
	外国人介護人材支援センター	TEL 043-306-2782	FAX 043-306-2795
外国人介護人材支援センター(相談)	TEL 0120-054-762		

千葉県運営適正化委員会

TEL 043-246-0294

FAX 043-246-0298

(令和6年10月作成)